

時価情報等

■ 有価証券

1. 売買目的有価証券 該当ありません。
 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	191	194	3	178	180	2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	191	194	3	178	180	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		191	194	3	178	180	2

注記 時価は、簡便な計算により算出した時価に代わる金額としております。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。
 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,743	1,105	637	1,615	966	649
	債券	240,548	234,234	6,314	175,404	171,341	4,062
	国債	34,858	32,646	2,211	26,328	24,597	1,730
	地方債	65,573	64,450	1,123	43,536	43,001	535
	社債	140,116	137,137	2,979	105,539	103,742	1,796
	その他	193	188	5	19,070	17,099	1,971
	小計	242,485	235,528	6,957	196,090	189,407	6,683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,155	1,268	△ 112	696	740	△ 43
	債券	319,677	329,134	△ 9,456	394,131	417,625	△ 23,493
	国債	65,226	67,693	△ 2,467	67,180	72,924	△ 5,744
	地方債	34,607	36,168	△ 1,561	40,852	44,612	△ 3,760
	社債	219,844	225,272	△ 5,428	286,099	300,088	△ 13,989
	その他	2,890	3,000	△ 109	3,556	4,000	△ 443
小計	323,723	333,402	△ 9,679	398,384	422,365	△ 23,980	
合計		566,208	568,930	△ 2,721	594,475	611,772	△ 17,296

注記 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度 貸借対照表計上額	2022年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	7	7
非上場株式	204	204
信金中央金庫出資金	4,870	4,870
組合出資金	156	316
投資信託	13,647	—
合計	18,886	5,398

■ 金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. 運用目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託 該当ありません。

■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引 該当ありません。
 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約	2021年度				2022年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	売建	509	0	531	△ 21	1,100	0	1,104	△ 3
	買建	372	0	392	20	992	0	993	0

注記 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しておりますが、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引 4. 債券関連取引 5. 商品関連取引 6. クレジットデリバティブ取引 いずれも該当ありません。